

第4回 黒部市総合振興計画審議会 議事概要

平成 29 年 8 月 24 日（木）14：00～16：00
場 所：黒部市役所 201・202・203 会議室

次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 報告事項
 - (1) 副会長等の指名について
 - (2) 前回審議会以降の経過について
4. 審議事項
 - (1) 基本構想最終答申（案）について
 - (2) 前期基本計画中間報告（案）について
5. その他
6. 閉会

主な発言（検討）内容

○：委員からの質問・意見、●：議長、事務局の意見・回答

1. 開会

●事務局：ただ今から、第4回黒部市総合振興計画審議会を開会する。濱田委員、大愛委員、石倉委員、岩井委員、米屋委員、飯野委員、秋月委員は所要のため欠席である。川端委員の代理として島氏、大江専門委員の代理として経田氏、宮崎専門委員の代理として林原氏に出席いただいている。また、H委員は遅れて出席とのことである。それでは、秦会長より挨拶をいただきたい。

2. 会長あいさつ

秦会長より、挨拶

3. 報告事項（1）副会長等の指名について

●会長：5月の各団体の異動に伴い、黒部まちづくり協議会の三井委員、自治振興会の会長の岩井委員が交代されたため、審議会の副会長と第6部会の副部会長が空席となっている。審議会規定に基づき、私から副会長指名させていただく。副部会長には黒部市公民館連絡協議会の池田委員、第6部会の副部会長は黒部市自治振興会連絡協議会の河田委員にお願いしたい。では、池田副会長から一言いただきたい。

●副会長：一昨日、副会長指名の連絡をいただいたばかりで困惑している。黒部市の今後のまちづくりの指針となる黒部市総合振興計画の策定にむけて、会長を支え、副会長の職責を精一杯果たしていきたいと思う。

●会長：では、報告事項の（2）前回審議会以降の経過について、事務局から説明をお願いしたい。

3. 報告事項（2）前回審議会以降の経過について

事務局より、資料1について説明

●会長：事務局からの説明について、質問はないか。特に質問等が無いようであるため、審議事項に進む。

4. 審議事項（1）基本構想最終答申（案）について

事務局より、資料2について説明

●会長：目次をご覧になったらわかるかと思うが、第1次総合振興計画と比べて構成が読みやすくなっている。また、内容が身近なものになってきていることが、当審議会の成果ではないかと思う。これも各委員の協力のたまものである。全体を見て、質問等はないか。

○A委員：最近、過去の国土地理院の航空写真を見たが、黒部市の海岸線の後退が激しく、かつての豊かな砂浜が消失している。土砂管理との記載があるが、そのような視点を入れるべきと思い、確認の意味も含め発言した。

●事務局：総合土砂管理の視点は、基本構想及び前期基本計画の中に入っており、黒部市の国土形成計画に対する要望を重点としている。ご指摘の視点は十分に第2次総合振興計画の中に含まれていると事務局側では考えている。

○A委員：もう少し、強調したほうが良いと考えている。大島海岸の浸食が大きく、大自然のシンフォニーと謳う上でも自然が失われていることを強く強調すべきことである。

●会長：大変良い指摘だと思う。しかしながら、先ほど事務局からの説明にあったように、施策の考え方等には示されているため、個別のものは、行政の動きに市民が関心を持ち、実際に動いていく時に指摘いただくような流れでご理解いただきたい。その他、意見等はないか。

○B委員：42ページの土地利用のイメージ図は、部会の意見もあり、良くなったと思うが、さらに追加で指摘すると、石田も観光交流拠点と位置付けても良いかと思う。施設が二つで足りないのであれば、「石田浜」を「石田浜海水浴場」としたり、おおしまパークゴルフ場を追加しても良いように思う。また、富山湾の色が、海辺のきらめきゾーンの色と似ており、ゾーンが目立ちにくい。富山湾は色を抜けば、より分かりやすくなるのではないかと思う。

●事務局：第1次ときは海浜レクリエーション拠点として、石田浜を中心にまとめていたが、今回は観光交流拠点として、総合公園や新たに計画している道の駅、さらにはYKKセンターパーク、生地におけるまち歩きの活動を踏まえ、拠点を絞っている。委員のご指摘のとおり、石田フィッシャリーナ、大島キャンプ場、石田浜の海水浴場なども人をたくさん呼べるものがあり、石田も観光交流拠点として位置づけるか検討していただきたいと思う。色合いについては、より見やすいものに差し替えたいと思う。

●会長：では、まず石田の位置づけについて決めていきたい。観光に関わる第2部会から意見等はないか。

○C委員：石田について、フィッシャリーナには約10億円の投資がなされており、非常に大きな観光の資源だと思っている。また、フィッシャリーナの中には漁業とは関係のない漁港もある。フィッシャリーナのメンバーの人たちの中には、海に係留している人と陸へ上げている人がおり、海に係留している船、約60隻のうち12人は、長野県、群馬県、岐阜県など、海のない県の人たちである。こ

れは交流人口の視点からも、石田は可能性のある観光地だと認識している。

●会長：石田も丸をすべきとの意見か。

○C委員：当然である。以前まで石田の海水浴場は多くの人が来場していたが、良し悪しは別に今は学校にプールができ、海水浴などに行く人が少なくなった。そのような点からすると非常に可能性のあるところであると思う。

●会長：41 ページには宇奈月のことは記載されているが、海辺の記載は少ないように思う。第2部会では、石田を拠点として位置づける旨の意見はなかったのか。

○C委員：なかった。現状は、宇奈月の存在が大きいためかと思う。

●会長：各委員の意見から、多くの船が係留されている場所かと思う。目玉となるものがあれば観光交流拠点として位置づけやすいかと思うが、可能性はあるか。

○D委員：観光の現場からの視点であるが、長野など海のない県の方は、宇奈月温泉や明日キャンプ場で楽しんだ後、フィッシャリーナで釣りをする観光ルートができてきているようであるため、観光拠点として良いと思う。

●会長：魚釣りに加えてもう少し魅力的なものがあると良いと思う。現状の図は、将来、誘客の可能性のある海水浴場や魚釣りができることが見えづらいと思う。

○C委員：土日の休日に釣り桟橋で釣りをしている方はたくさんいる。一般的に子どもを2人ぐらい連れて行くと、3000～5000円の費用を要すると思うが、海は駐車場も無料であり、安く楽しむことができる。また、フィッシャリーナについては、船は、1000万円くらいの投資をして、係留するにしても費用がかかる。長野辺りから来る人は、多くの負担をしてでも、そこへ行きたいという思いが強いと思う。宇奈月はこれまで以上に注力していく一方、今後、大型レジャーを楽しむことを想定した際には、石田は非常に魅力のあるポイントだと思う。

●会長：生地の施設群は、観光拠点になりそうだと思う。同じように、石田はフィッシャリーナと大島キャンプ場がハブとなると理解して良いのか事務局としての意見を聞きたい。

●事務局：石田は、石田フィッシャリーナの施設の中に釣り桟橋やボートの係留場などがあり、大島キャンプ場やパークゴルフ場が併設している。また、石田浜と記載しているが海水浴場であり、事務局としては各委員の意見も踏まえ、観光交流拠点と位置付けても良いかと思っている。その際には、41ページの(1)の①観光交流拠点の説明の中に、石田の部分を少し加筆したいと思う。

●会長：事務局としても編集上の可能性もあるということである。加える方向で良いか。

○E委員：美しい富山湾クラブの会合では、黒部で取り組んでいることを聞かれるが、黒部市の中でマリンスポーツを含めて一番整備しやすいのは石田と思う。ただ、今の海水浴場は飲食や着替える場所が少なく、来訪者の評判は良いとは言えない。今後、改善して、この場所をマリンスポーツの聖地にするという目標を持って位置づけることが大事である。

●会長：現状(係留)は100人以下の利用で、他府県の人が多くて15～20人ということ。宇奈月に行った人が魚釣りなどレジャーで立ち寄ることもあるという状況である。海水浴利用は、プールの影響等により、年々様変わりしていることもある。個人的に将来的には観光交流拠点として位置づけられればと思うが、現状は他の地域に比べ、難しいかと思った。5年で見直すこととなると思うが、その間で観光交流拠点として位置づけているマイナス面はないか。重点メニュー等に石田周辺の事業はあるのか。ここまで慎重になっているのは、石田を観光交流拠点として位置づけることで、他にも位置づける地区が出てきて収拾がつかなくなる可能性があるように思ったからである。

○F委員：観光拠点は、ここに記載しているものだけではないが、市民にとって、石田の海水浴場や

フィッシャリーナ、大島キャンプ場は宝である。例えば海が汚れているなど、問題はあると思うが、そこを良くしていくことが今後の課題であり、5年後、10年後ではなく、今から改善していけば良い。石田を観光交流拠点とすることは、黒部市民に異存はなく当然のことかと思う。

●会長：当然のことが事前に意見として出てこなかったことが、解せない。発言している委員の意見はよく分かるが、発言していない委員の意見を聞きたい。

○F委員：部会で意見が出なかったことは落ち度があったと思うが、修正してほしいと思う。

●会長：私が懸念しているのは、発言されていない委員の考えを確認したいということであり、反対意見を求めているのではないことをご理解いただきたい。みんなで一緒に考えているので、「まあ、いいから入れておいてやれ」という考えではないという意味であるか確認したい。

○C委員：様々な審議会では、予め、シナリオがあった上で議論をしているかと思う。今回の件について、落ち度だと言われれば面目ないが、ある程度ルールが敷かれている中で、特別不都合がなければ承認して進めていく流れとなるのではないかと思う。ただ、白紙の段階から議論をすべき必要性がある案件があれば、それは真摯（しんし）に取り上げて議論すべきかと思う。

●会長：私も同様の意見である。第4回まで議論してきて、気づきがあり、とても良いことと思っている。各委員が納得できるのであれば、観光交流拠点として位置づけようと思うがいかがか。

—石田を観光交流拠点として位置づけることに賛成する声—

○G委員：40ページ土地利用方針に触れてあり、観光交流拠点という言葉をどのように捉えるかが問題であるかと思う。現場で拠点になっていないのであれば悩ましいが、土地利用にも記載があり、一つの拠点であるというだけの捉え方で位置づければ良いのではないか。

●会長：石田周辺は、観光交流拠点として位置づけることとし、その他にも特徴的な施設等があれば追記する。また、観光交流拠点の文章にも海側の視点を追記することはいかがか。

○H委員：以前の石田浜のように、みんなが子どもを連れて泳ぎに行ける場所となるよう、これから作っていければ、黒部市全体の中の一つの宝になるのではないかと思う。

●会長：それでは、今ほど申した方針で良いか。特段、疑問視している委員もいないので事務局において、修正していただきたい。その他、何か意見はあるか。

○I委員：注釈についてであるが、各ページすべてに注釈の内容が記載されていないため、体裁に不都合がなければ、番号を振ってあれば、見やすくなると思うがいかがか。

●事務局：注釈については、基本構想と基本計画の冊子を作る際に、巻末に注釈の用語集を付けようと考えており、欄外もしくは巻末の用語集で対応できないかなと思っている。

○I委員：事務局からの回答で整っていれば、差し支えない。

●会長：私も同じことを思っており、番号を付けても大きく見やすくなるはならないかと思った。巻末に50音順で用語集が付いていれば良いと思う。いただいた意見を踏まえ修正した基本構想で市長に答申してもよいか。よろしければ、拍手をお願いしたい。

—拍手—

●会長：来週、私から市長へ答申させていただきます。

●事務局：修正については、全ての委員に確認いただく時間がないため、会長に一任ということでお

願いたい。

●会長：議題には挙がっていないが、基本構想を答申するに当たり、答申書を委員の皆さんにご確認していただければと思う。では、事務局、説明をお願いしたい。

事務局より、追加資料について説明

●会長：事務局からの説明について、質問等はないか。

○C委員：平成39年というのは、あり得ないため、平成39年は括弧にして書くべきではないか。

●会長：西暦を併記してはどうかという意見である。表記の話であり、公文書としてどのように記載することが望ましいか見極めていただければと思う。

○C委員：役所が年号を重視されるのは構わないが、年号だけではおかしい。基本構想も併記になっていることから、西暦と和暦で併記した方が良い。こんなことで時間を取らない方が良い。

●会長：C委員の意見を踏まえ、良識の範囲で決めていただければと思う。その他、特に意見が無いようであるため、答申書については今ほどの修正点を踏まえた内容で承認をいただいたこととして進めさせていただく。では、審議事項の(2)前期基本計画中間報告(案)について、事務局より説明をお願いしたい。

4. 審議事項(2)前期基本計画中間報告(案)について

事務局より、資料3について説明

●会長：先ほどの基本構想で意見のあった砂防関係と石田フィッシャリーナについての記載を確認したい。

●事務局：土砂管理の部分については、4ページ「河川・海岸環境の保全と整備」の「施策の内容」の①砂防事業に、総合土砂管理の記載がある。さらに海岸という意味では③に海岸事業が記載されている。また、フィッシャリーナの件については、22ページ「農林水産業の振興」の④漁業経営安定化・近代化対策事業の事業メニューとして「漁港施設整備の推進」が該当する。

●会長：その他、意見等はないか。

○B委員：3ページ「河川・海岸環境の保全と整備」の「河川環境の保全」の本文には河川改修の促進の必要性和河川環境の保全が記載されているが、タイトルは河川環境だけです。どちらかという河川改修の促進の方がより重要だと思うので、タイトルは「河川改修の促進と環境保全」などとした方が良いと思った。また、最近、ゲリラ豪雨が多発しており、現況にその旨を記載した方が良いと思った。さらに「海岸環境の保全」も同様に、海岸整備の促進と海岸環境の保全が記載されており、タイトルを「海岸整備の促進と環境保全」などしてはどうかと思う。関連して、本文には「市民の人命や財産を守るため、海岸整備の促進や海岸防風林の整備と管理を推進するなど、海岸環境を保全していくことが求められます」と記載されており、海岸整備の促進も海岸環境の保全につながっているような表現なので、「海岸整備を促進するとともに」などと並列記載が良いと思った。4ページの河川事業については、ハード整備が記載されているが最近ソフト対策が重要であり、これから実施されると思われる浸水想定区域図や浸水ハザードマップの作成を記載した方が良いと思う。最後に6ページ「森林環境の保全」について、強要するものではないが、今年の5月に植樹祭があり、全県的に森づくりが重要視されており、森づくりに関して重点メニューに挙げる項目がないのかと感じた。

●事務局：3ページの「現況と課題」のタイトルについては、これで確定ということではないので、

修正も可能である。海岸環境の保全の文章については、ご指摘のとおりで、ここは「管理を推進するとともに、海岸環境を保全していくことが求められています」というように修正したほうが良いと思っている。また、ソフト施策については、14 ページ「1-6 消防・防災体制の充実」の「施策の内容」②防災対策事業「災害に対する意識啓発活動の推進」にハザードマップの作成関係が含まれると考えている。最後に、森づくりについては、これまでの重点メニューに関する議論の中で意見がなかったので、事務局では改めて重点化することは考えていない。

●会長：ゲリラ豪雨の多発に関する表現はいかがか。

●事務局：ゲリラ豪雨の部分は、河川環境の保全や海岸環境の方の本文中に記載するという意図でよろしいか。

○B委員：個人的な意見であるが、河川環境のタイトル等に追記した方が良いかと思うがいかがか。

●事務局：皆さんの意見で、タイトルや本文に加筆すべきということであれば、対応したい。

○J委員：ゲリラ豪雨に関しては、全国的な流れとして、ハード対策を進める一方、ソフトでも対応していかなければならないと思う。「1-2 河川・海岸環境の保全と整備」だけでなく「1-6 消防・防災体制の充実」の「地域防災力の向上」に記載する必要があると思う。現状は「全国各地で多発する自然災害を背景に」と非常に大きな括りで記載されているが、記載するのであれば、このあたりを少し膨らませて記載してはどうかと思った。

●会長：少し個別の話に陥っているが、ゲリラ豪雨は、ハード・ソフト両面で対応しなければならないとの意見であり、防災関係で水害に関して記載されている箇所を確認したい。

●事務局：防災関係では、ゲリラ豪雨だけではなくて、地震など、いろいろな自然災害が多発している状況であり、それらを全て含んだ形で 13 ページの「地域防災力の向上」の 1 行目に、「全国各地で多発する自然災害を背景に」と記載している。河川・海岸というより、地域防災力において、例えば「大震災やゲリラ豪雨の多発など」といったような文言を加筆する方が適当ではないかと思う。

●会長：では、そのあたりに加筆していただければと思う。

○K委員：52 ページの「介護保険事業の充実」について、2 点確認したい。現況と課題に「そのため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域の実情に応じて、在宅医療と介護の連携、予防、住まい及び生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築・深化を推進していく必要があります」とあるが、「（地域包括ケアシステム）の構築・深化」の「・深化」は要らないと思う。また「これまでの主な取組」は、既に実施している取り組みという意図か。

●事務局：これまでの主な取組はおっしゃる通りである。

●会長：よろしいですか。深化の方は、どうですか。

●市民生活部長：深化について、平成 29 年度までは全国で第 6 期の介護保険事業計画が謳われており、そこまでは「地域包括ケアシステムの構築」までの記載であったが第 7 期以降については、「構築」からさらに発展的に深化する、まさしく深く化けるという形で、包括ケアシステムをさらに発展させていくという政策的な指針が示されている。

○K委員：深化の具体的な内容を教えていただけないですか。

●市民生活部長：現在、国でも施策について検討段階であり、地域共生型の介護保険事業、いわゆる高齢者や身体障がい者、児童といった、これまでの介護事業のカテゴリーにこだわらない介護保険事業での取り組み方について謳われているところである。

○A委員：黒部宇奈月温泉駅周辺の荻生、若栗地区は散居村タイプの地域であり、都市計画法や建築

基準法が成立する以前に形成された集落である。当地区には土地改良事業が施され、建築基準法上の接道義務がなされていない既存の宅地が幾つか散在しており、居住者がいなくなった場合、建物が荒れ、宅地としての再使用が困難になることが想定される。それらの多くは、市道ではなく農道に面していると想定されるため、農道を改良し、市道認定していただくと再利用が可能になるので、その旨、生活道路に記載したほうが良いと思う。

●会長：今のご意見が進められそうな項目は、どのメニューにつながるか。

○A委員：33 ページ「3-2 道路の整備」の「安全な生活道路の整備」が該当すると思う。

●会長：事務局からどのように扱うか説明があるか。

●事務局：農道では住宅改修ができないと制約があると思いますが、農道については「2-1 農林水産業の振興」通常の道路関係は「3-2 道路の整備」に記載されており、今回のような特定の個別の案件について、総合振興計画で取り上げることは難しいと思います。

○A委員：改善されない場合、多くの家屋が廃墟となり危機的な状況に陥ると思う。特に新幹線駅周辺であるほか、敷地は1000㎡を超すところが多くあることから長期的に改良し、将来的には既存の宅地に市道を必ず接道させる対応を取るべきだと思う。

●会長：市の土地利用計画といったゾーニングの話に関連し、都市計画として、どのように市街化するかという議論になるとも考えられるため、難しい。

○A委員：市街化という観点ではなく、既存の農道を改良し、市道認定されれば、接道義務を果たし、その宅地が二次、三次利用できるようになるということである。

●会長：黒部市の土地利用方針から始めないと、どの道を改良するなどの結論に行き着かないと思う。

○A委員：現状として荻生や若栗で道路に面していない広大な家屋が廃墟になっており今後も増加すると想定される。市道に面している宅地も多くあるが、市道に面していない個々を改良していく必要がある。それは面的な発想ではなく、生活道路の視点から解決しないといけないと思う。

●会長：先ほど事務局から説明があったように、基本計画は全体としての指針を定める計画であり、それを踏まえて個別の話につながっていくこととなるため、個々の案件は書けないと思う。

○A委員：散居村タイプの農村地域を維持発展させるということは書けるのではないか。

●会長：それは書けるが、個々の宅地前の道路については書けない。

○A委員：個別のことを言っているのではなく、散居村地域の話をしている。典型的なのは若栗と荻生です。他の農村地域は集落が県道や市道に比較的集中している。散居村タイプの地域の話として、書けないことはないと思う。それを解決しないと新幹線駅周辺の廃墟化が進行することとなる。

●会長：散居村対策について書かれているところはありますか。

○A委員：生活道路で良いのではないか。

●会長：道路としてではなく、大きなところで括らないと書けないと思う。

○K委員：駅周辺は特別な事情があるので、今後、整備するように、事務局に考えていただき、文章を入れてもらうことが良いと思う。

●事務局：農道や市道は設置目的があり、農道を市道に振り返るときには、様々なハードルがある。市道に接していない住宅を救うために農道を市道に振り返る旨の施策は個別のことになるかと思う。

○A委員：これは地域の問題である。個別の宅地を救済するという発想ではなく、若栗、荻生という散居村タイプの地域に廃墟が存在しないように、再利用できるようにするということである。散居村は都市計画法や建築基準法など、法律が整備されていない時代に形成された歴史的な地域であり、本来は、土地改良事業を実施する時に対応すべきだったと思う。

●会長：背景は私も十分理解している。ただ、土地利用に絡むものだと思うので、今後、慎重に議論しながら、この基本計画に沿った対応として頑張っていたいただきたいと思います。ここで、この議論を終了する。

○A委員：現実に廃墟になっている。そのような地域が荻生や若栗などの散居村タイプの地域に増えてくる。きれい事では意味がない。

●会長：そういうご意見もあるかと思う。

○H委員：A委員は、散居村を黒部市の宝として守っていこうという気持ちで発言されているのかと思う。道路だけでなく、屋敷林等も含めた散居村を保存することをテーマとして記載しては良いのではないか。

○A委員：居住者が亡くなったり、相続人が遠隔地にいるなど、現実に保全が困難な状況にある。

●会長：議長としても結論が出せないため、議論をやめさせていただく。また、論点は行政のゾーニングに関する事だと思う。前期基本計画の中間報告の議論は、今日で終わりなのか。

●事務局：本日これを取りまとめていただければ、9月議会に中間報告として提示し、その後、パブリックコメントにより市民から意見を頂くことにしている。さらに、10月の部会及び11月の全体会でも議題となる。

●会長：先ほどのA委員の発言は記録してほしい。可能であれば、当該の部会で議論いただけるとありがたいと思う。中間報告段階であり、議論を続けてればと思っている。その他、意見もあるかと思うが本日は終了させていただく。前期基本計画については、市長さんに中間報告として報告することをご了承いただきたい。では、その他について、事務局から説明願う。

5. その他

事務局より、その他について説明

●会長：事務局からの説明のとおりスケジュールで進んでいくこととなる。本日の審議を終了したいと思うが、最後に、新しく就任された池田副会長からあいさつをお願いしたい。

○副会長：本日は基本構想がまとまり、この後、基本計画について、今ほどの意見を踏まえ、十分に議論していただければありがたいと思う。黒部市の未来創造に向けた魅力ある計画となるよう引き続き、協力をお願いしたい。

●会長：私からも重ねて各委員に協力をお願いしたいと思う。本日は非常に良い意見をいただき感謝申し上げます。では、事務局に進行をお返しする。

6. 閉会

●事務局：秦会長には円滑な議事進行及び基本構想答申（案）、基本計画の中間報告を取りまとめいただき感謝申し上げます。スケジュールでは、年内に前期基本計画最終案を取りまとめ、第2次総合振興計画の策定を完了する予定である。残りわずかの期間、ご協力いただきたい。以上をもって、第4回黒部市総合振興計画審議会を閉会する。

以上

